

当薬局の設備・機能及び処方箋応需にあたって提供するサービスの概要

- 当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。
- 当薬局は、約1,600品目の医薬品を備蓄しています。
- 当薬局は、どの保険医療機関の処方箋でも応需します。
- 当薬局は、患者さまの希望により服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院・診療所から薬剤が処方されているような場合には、服用薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックします。
- 当薬局では、必要であれば患者さまの了解のもと、服薬状況などについて、処方医に情報提供します。
- 当薬局は、処方箋による医師の指示があるときは、在宅で療養されている患者様宅を訪問して服薬指導等を行います。
- 当薬局は、後発医薬品の調剤を積極的に行っています。